

岡山県 移住・定住促進のための住宅ローン優遇制度の新設について

当行では、岡山県外から岡山県へ移住・定住されるお客さまを対象に、住宅ローンの優遇制度を新設のうえ、8月18日から取扱いを開始いたします。

これは、平成26年6月5日に岡山県と締結した「連携と協力に関する包括協定」の一環で、岡山県が取組んでいる移住・定住促進活動に賛同し、県外の方が移住しやすい環境整備の一助として新設したものです。

当行では、本制度により、災害が少なく温暖な気候の岡山県への移住・定住の促進に貢献できるよう取組んでまいります。

【優遇内容】

商品名	金利タイプ	優遇金利
ちゅうぎんクイック住宅ローン	通期重視タイプ <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間金利変動（6か月固定） ・ 期間金利3年固定 ・ 期間金利5年固定 ・ 期間金利10年固定 	店頭表示の基準金利より、お借入れから完済まで年1.6%引下げ
ちゅうぎん定期借地権付住宅ローン	当初期間重視タイプ <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間金利10年固定 	店頭表示の当初期間適用金利より、お借入れから10年間年0.5%（住まーと！プランの場合は年0.85%）引下げ

【適用要件】

項目	具体的要件
対象物件	岡山県内に所在する住宅
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅および住宅用土地の購入資金（中古住宅含む） ・ 住宅の新築資金 ・ 住宅の増改築資金 （注）いずれも借換資金は対象外です
移住者要件	住宅ローンをお借り入れいただく方について、次の要件を全て満たしていただく必要があります。 住宅ローンの対象となる住宅の新築（または購入）に伴い、岡山県外から岡山県内に移住すること または、住宅ローンのお申込日から過去5年以内に、岡山県外から岡山県内に移住していること 原則、定住を目的とした世帯全員での移住であること（お子さまが通学等のために一時的に別居となっている場合は除く） 岡山県内または通勤可能な岡山県周辺の事業所に勤務していること